

# けんぼく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和4年10月31日発行 第95号



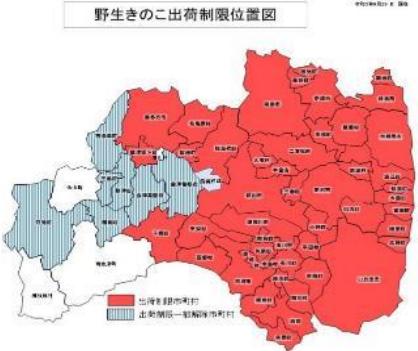
## 第66回 二本松の菊人形

3年ぶりに「二本松の菊人形」が開催されています。皆さんどうぞ足をお運び下さい！

(二本松観光連盟HP <https://www.nihonmatsu-kanko.jp/?p=4879>)

～目次～

■ 「野生きのこ」の出荷制限	P 1
■ あんぽ柿の加工自粛解除に向けた取組	P 2
■ 第63回福島県農業賞表彰式の開催	P 3
■ なしじoint V字トレリス栽培実証ほか初の果実を収穫	P 4
■ 福島明成高校生の就農インターンシップ研修	P 5
■ 「地域おこし協力隊を活用した新規就農支援セミナー」開催	P 6
■ 令和4年度第1回管内農業農村整備事業担当者会議の開催	P 7
■ 「ふくしまの農村学びの場現地見学会」の開催	P 8
■ 「協同農業普及事業外部評価会」の開催	P 9
■ スマート農業社会実装推進事業	P10
■ 耐湿性に優れる牧草フェストロリウムを栽培してみませんか？	P11
■ ホールクロップサイレージ（WCS）用稻を栽培してみませんか？	P12
■ 水田転作畑でりんどうを栽培してみませんか？	P13
■ 「#いたきゃんふくしま2022もも」レシピ募集と動画作成	P14
■ ふくしまフル活スタンプラリーの開催	P15
■ 令和4年度県北地方GAP推進協議会の開催	P16
■ ふどう栽培技術「盛土式根圈制御栽培」の現地検討会開催	P17
■ ホールクロップサイレージ（WCS）用稻の収穫開始	P19
■ 今年も最高！伊達地方のもも	P20
■ 福島県オリジナル水稻品種「福、笑い」現地検討会の開催	P21
■ 令和4年度県北地方有害鳥獣被害防止対策会議の開催	P22
■ 「田んぼの学校」で生きもの調査	P23
■ 森林経営管理制度県北地域連絡会議の開催	P24
■ 「特定地域づくり事業協同組合」制度をご存じですか？	P25
■ 福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会の開催	P26
■ 大学生のインターンシップの開催	P27
■ 県単基幹水利施設ストックマネジメント事業「伊達西根堰地区」の完了	P28
■ 令和4年3月16日発生地震災害における災害査定の実施	P29

題名	「野生きのこ」の出荷制限
本文	<p>野生きのこの採取シーズンを迎ますが、県内では中通りと浜通りの全域、会津地方の一部地域で採取された「野生きのこ」は、放射性物質の影響により出荷が制限されています。現在も、出荷制限は継続していますので、以下の行為をしないでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 店舗や料理店等への出荷</li> <li>2 乾燥や水煮などの加工品の原料への使用</li> <li>3 フリマアプリ・無人直売所等の個人売買での出荷</li> <li>4 他人への譲渡</li> </ol> <p>出荷が制限されていない4町村（湯川村、金山町、南会津町、檜枝岐村）で採取した野生のきのこを販売する場合においても、県のモニタリング検査を受ける必要があります。</p> <p>また、まつたけについては、県の非破壊検査器で検査し、食品の放射性セシウムの基準値(100Bq/kg)以下であれば出荷可能です。出荷する場合は、当所へお知らせください。</p> <p>【担当部署：森林林業部林業課 電話：024-521-2632】</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ  <a href="https://www.new-fukushima.jp/top">https://www.new-fukushima.jp/top</a></p> <p>写真 2 きのこ、山菜類のモニタリングと出荷制限品目・市町村について  <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/</a></p>
担当部所	森林林業部
振興方向	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

題名	あんぽ柿の加工自粛解除に向けた取組
本文	<p>伊達地方の特産品であるあんぽ柿は、県から加工自粛の要請がなされていますが、福島県あんぽ柿産地振興協会（県やJA、福島市、伊達市、桑折町、国見町（以下2市2町）等で構成）では、加工自粛要請の下においてもあんぽ柿の出荷を可能とするため、栽培期間中の柿の葉や幼果の放射性セシウムを検査するとともに、製品の全量非破壊検査を行い、基準値以下の製品のみ出荷しています。</p> <p>あんぽ柿の加工自粛解除に向けて、これまで幼果期（7月）に果実の放射性セシウム検査を実施し、リスクの高いほ場の特定を進めてきました。</p> <p>また、近年、県農業総合センターが特定の時期（6月～9月中旬）に柿の葉の放射性セシウムを検査することで、収穫時の柿果実中の放射性セシウム濃度を推定することができる技術を開発しました。この技術を用い、既に幼果期の分析を終えたほ場を除き、2市2町で栽培している原料柿の全樹を対象に、詳細調査（葉の調査）を実施し、リスクの高い樹の特定を進めています。今年度は震災後出荷実績のない柿ほ場を中心に、4,286樹の葉のサンプリングを行い、現在分析中で年内に結果が出る予定です。</p> <p>これら一連の調査によって、リスクの高い樹の伐採・改植誘導に加え、収穫の自粛を指導することで、あんぽ柿製品の安全性が高まり、あんぽ柿産地再生が進むことが期待されます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 幼果期の結実状況      写真2 葉のサンプリングの様子</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

題名	<h2>第63回福島県農業賞表彰式の開催</h2>
本文	<p>令和4年9月2日（金）、福島市の杉妻会館において、「第63回福島県農業賞」の表彰式が行われました。「福島県農業賞」は、農業10傑とも称され本県の農業分野で最も権威のある賞のひとつです。</p> <p>今回、当所管内から、農業経営改善部門で福島市の川上文夫さん・洋子さん御夫妻と、桑折町の蓬田利昭さん・愛子さん御夫妻の2組が受賞されました。</p> <p>川上文夫さん御夫妻は、なし専作経営に取り組み、早生から晩生までの9つの品種を組み合わせ、労力や病害リスクの分散による長期安定出荷を図るとともに、有機質配合肥料の施用や複合性フェロモン剤利用による農薬削減等の環境に配慮した経営を実践されています。</p> <p>蓬田利昭さん御夫妻は、ももを主体とした経営に取り組み、極早生から極晩生まで約10品種を組み合わせ、条件の異なるほ場での栽培や、防風ネット設置等により、気象災害や病害等のリスクを回避し、高品質ももを安定的に生産し「献上桃の郷」を担う収益性の高い経営を実践されています。</p> <p>このような他の模範となる優れた取組が、今回の受賞につながりました。受賞者の皆様の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 福島市の川上文夫さん・洋子さん御夫妻  写真 2 桑折町の蓬田利昭さん・愛子さん御夫妻</p>
担当部所	企画部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	なしジョイントV字トレリス栽培実証ほで初の果実を収穫
本文	<p>早期成園化や作業の省力化を目的とした「なしジョイントV字トレリス栽培」の実証ほの「幸水」が初めて収穫されました。令和元年12月に定植、翌年4月に主枝部のジョイントを行い、現在、定植3年目の園地です。慣行の栽培では3年目の収量が10aあたり70kg程度（農業総合センター果樹研究所、平成27年度実用化技術情報）と報告されていますが、当実証ほでは慣行栽培の10倍となる775kgの収量を得ることができました。</p> <p>また、早期多収や省力化の効果を確認するため、収穫前の令和4年7月8日（金）に、当所主催の「日本なしジョイントV字トレリス栽培現地検討会」を開催しました。検討会では、福島市内の生産者やJA職員が、当技術の利点を確認し、課題の共有を図りました。実証ほの園主から、作業性が非常によいとの感想があり、参加者は熱心に質問をしていました。</p> <p>当所では、引き続き実証ほの運営支援を行い、技術の普及推進に努めています。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 実証ほのなし「幸水」</p> <p>写真2 現地検討会の様子</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	<h2>福島明成高校生の就農インターンシップ研修</h2>
本文	<p>令和4年8月1日（月）から8月3日（水）の3日間、福島県立福島明成高等学校生物生産科2年生の7名の生徒を対象に、就農インターンシップ研修を実施しました。研修は、福島市農業後継者連絡協議会の果樹農家2戸と川俣町で酪農業を営む有限会社サトーファームに御協力いただきました。</p> <p>果樹農家では、ももの収穫補助や箱詰め、箱詰めしたもの直売所出荷、りんごの摘果を行い、酪農農家では、飼料の給与や牛舎清掃、搾乳、子牛への哺乳作業を体験しました。</p> <p>研修に参加した生徒から「思っていたよりも難しい作業が多かったが、おいしい果物を作れる素敵な仕事だと思った」「見たことのない機械や道具について、丁寧に教えて頂いて、作業の手順なども理解することができた」「将来農業に携わる職に就きたいと思っているので、とてもよい機会となった」などの感想がありました。</p> <p>当所での就農インターンシップ研修は、今年度初めての試みでしたが、参加した生徒が果樹および酪農の日常作業に積極的に取り組み、農業について理解を深めることができ、大変有意義な研修となりました。</p> <p>当所では、今後も農業高校生の就農意欲向上が図られるよう、支援を行っていきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1 ももの箱詰め作業</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2 子牛への哺乳</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 ももの箱詰め作業 写真2 子牛への哺乳</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	「地域おこし協力隊を活用した新規就農支援セミナー」開催
本文	<p>令和4年7月28日（木）、杉妻会館において、「地域おこし協力隊を活用した新規就農支援セミナー」を開催しました。</p> <p>県北地方は、果樹や野菜など県内一の園芸産地ですが、農業担い手が高齢化する中で、地域外からも新規就農者を積極的に受け入れる必要性が高まっています。本セミナーでは、地域おこし協力隊を活用して新規就農者確保につなげた全国的な活用事例や、実践している自治体の事例を学び、県北地方における地域おこし協力隊を活用した就農支援の取組を推進することを目的に開催しました。</p> <p>セミナーは会場参加のほかZoomによるオンライン配信も行い、県北地方以外の各市町村や各農林事務所などを含め87名の参加がありました。</p> <p>はじめに、（株）マイナビ伊藤課長から、農業分野における地域おこし協力隊の活用の全国的な事例紹介講演の後に、栃木県益子町上田係長、桑折町吉田係長から、果樹における地域おこし協力隊の活用について事例報告がありました。その後、3者でパネルディスカッションを行い、関係機関・団体の協力体制や成功のポイント等について、御意見をいただきました。</p> <p>質疑・応答では、「地域おこし協力隊の活用は新規就農者の確保につながる可能性が高く、まだ取り組んでいない市町村は、ぜひ積極的に活用した方が良い」という意見に、参加者の皆さんに納得され、今後の取組を検討している様子でした。</p> <p>当所では、地域おこし協力隊の活用を含め新規就農者確保につなげるため、今後も支援を継続していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 セミナー会場の様子  写真2 発表者によるパネルディスカッション</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	<h2>令和4年度第1回管内農業農村整備事業担当者会議の開催</h2>
本文	<p>令和4年7月21日（木）、二本松市安達公民館において、当所の主催で農業農村整備担当者会議を開催しました。この会議は、新年度を迎えるにあたり、当管内の市町村、土地改良区の実務担当者に対する農業農村整備事業に係る情報の提供と意見交換を目的に行いました。</p> <p>当日は、主催者を代表して、渡邊農村整備部長があいさつした後、令和4年度から実施する農業農村整備事業の新規事業の概要や、これまでの変更点などについて担当職員が説明を行い、参加者との意見交換を行いました。</p> <p>また、東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所の担当者も出席し、「災害トリアージについて」と題し、災害時の農林水産省の職員派遣による支援について説明がありました。</p> <p>当所では、本会議等を通して、関係する団体の職員と共に認識を共有するとともに、日頃から連携を図ることのできる体制づくりに取り組んでいきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 農林事務所担当職員からの説明  写真2 説明を聞く、管内の市町村、土地改良区の担当者</p>
担当部所	農村整備部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	「ふくしまの農村学びの場現地見学会」の開催
本文	<p>令和4年8月10日（水）に、「ふくしまの農村学びの場現地見学会」を開催し、小学生や中学生とその家族26名が、県北地域の土地改良施設（農業に欠かせないダム、ため池、堰、水路、農道など）3箇所を見学しました。</p> <p>1箇所目の「山ノ入ダム」では、日頃管理している二本松市産業建設課安田主任主査から、このダムが油井川から取水した水を貯める施設であり、農業用だけでなく飲み水の水源としての機能や生き物のすみかとしての役割があること、草刈りなどの日常管理や大雨時などの対応について説明がありました。</p> <p>その他2箇所は、施工業者の（株）丸立渡辺組、日本自動機工（株）東北支店、（株）野地組に協力をいただき、岩堰地区（堰）では、川から水を用水路に引き入れる堰の種類やゴム堰を膨らませる試運転の状況を、小島3期地区（農道）では、道路の構造や施工方法の説明、路盤工の工事用機械や路盤の締固工事を見学しました。暑い中でしたが、皆さんヘルメットを被って、掘削面の岩盤や固める前の路盤を触ったり踏んだりいろいろな体験をしました。</p> <p>参加した児童などから「いろいろな工事現場が見られて楽しかった」「ほかにも工事現場があると思うので、もっと見たいと思った」と話があり、土地改良施設に対する興味・関心が深まりました。</p>
写真	    
写真タイトル	写真1 山ノ入ダム全景（二本松市渋川） 写真2 山ノ入ダム案内板の前で 写真3 山ノ入ダム管理棟内 写真4 岩堰地区（福島市松川町）取水堰更新工事 写真5 小島3期地区（川俣町）農道工事
担当部所	農村整備部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	<h2>「協同農業普及事業外部評価会」の開催</h2>
本文	<p>令和4年8月1日（月）、伊達合同庁舎において、令和4年度第1回福島県協同農業普及事業外部評価会が開催されました。</p> <p>本県では、農業者等の技術の改良と経営の改善、農業後継者の確保及び農山村における産地づくり等を担う普及指導活動について、第三者による福島県協同農業普及事業外部評価会を設置し、幅広い視点から客観的な評価を受け、効果的かつ効率的な普及指導活動に役立てることとしています。</p> <p>本年度の外部評価会は、普及指導活動の重要課題となっている「視点1 ひとつづくり」をテーマに実施され、伊達農業普及所における担い手育成の取組について評価を受けました。</p> <p>現地調査では、伊達市靈山町にUターン就農した新規就農者に対する普及指導活動と国見町のくにみ農業ビジネス訓練所における新規就農者育成の取組について調査が行われ、出席した評価委員から、新規就農者の確保対策として、首都圏での就農フェアで積極的にPRし、県外からの移住就農を推進するほか農産物ブランディングの推進策等について提言がありました。</p> <p>今回の評価結果は、次年度以降の普及計画の内容や普及活動の進め方の改善に活かされます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 外部評価会の様子  写真 2 伊達市靈山町における現地調査の様子</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	<h2>スマート農業社会実装推進事業</h2>
本文	<p>当普及所では、スマート農業技術の普及による農家の所得向上を目的とし、令和3年度から本事業を活用した実証を二本松市の畜産農家で行っています。</p> <p>実証技術の概要は、肥育中の和牛にエコーを当て、筋肉構造の分かる画像を撮影し、AI（人工知能）の画像解析にかけると、その時点での枝肉成績が推定されるという技術です。</p> <p>この推定結果を活用し、畜産農家が飼育方法を見直したり、出荷先や出荷時期を検討することで、肉質や所得の向上が見込まれます。</p> <p>現在は枝肉成績推定の精度向上のため、多数の画像を取得するとともに、安達地方スマート農業社会実装推進協議会などを通じてこの技術の有効性について広く普及を図っています。</p> <p>当普及所では、引き続き実証データの取りまとめと活用について検討を重ね、スマート農業技術の普及と畜産農家への支援に取り組んでいきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1　肥育牛にエコーを当てている様子  写真2　超音波（エコー）診断器とその周辺機器</p>
担当部所	安達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	耐湿性に優れる牧草フェストロリウムを栽培してみませんか？
本文	<p>皆さん、耐湿性に重点を置いて育種された牧草の「フェストロリウム」を御存知でしょうか。「フェストロリウム」は、他の草種と比較して、転作田のような排水不良なほ場においても利用できる特長があり、他県では既に転作田で栽培されています。</p> <p>当普及所では、水田放牧をしている和牛繁殖農家に、この「フェストロリウム」の栽培試験に協力いただいております。この農家では、以前から転作田で放牧を行っていましたが、「ほ場の水はけが悪く、牧草を蒔いてもすぐに消えてしまう」と悩んでいました。</p> <p>そこで、令和3年の草地更新のタイミングで、「フェストロリウム」の中で平成29年度に県奨励品種に選定された「東北1号」と「那系1号」の2品種を試験的に栽培しています。昨年9月に播種し、今年の5月から放牧を行っていますが、栽培農家は「フェストロリウムの栽培はまだ1年目だが、以前利用していた牧草よりも発芽や定着が良く、他の牧草と比較して株の減りが少ない感じる。牛の食い込みも良い」と話していました。</p> <p>皆さんも転作田で「フェストロリウム」を栽培してみませんか？興味のある方は、当普及所にお問い合わせください。</p> <p>(安達農業普及所 0243-22-1127)</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 播種後2か月後の写真（白線奥：東北1号 白線手前：那系1号）      写真2 放牧牛と放牧地（放牧4か月目）      写真3 ほ場内の様子      写真4 牛の足跡（写真中央）とフェストロリウムの株</p>
担当部所	安達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	ホールクロップサイレージ(WCS)用稻を栽培してみませんか?
本文	<p>稻WCSは、稻の米粒が完熟する前（糊熟期～黄熟期）に、穂と茎葉を同時に刈取り、サイレージ化した粗飼料（牛のエサ）です。</p> <p>WCS用稻に、専用品種があることを御存知ですか？</p> <p>当普及所管内では、今年度2つの稻WCS専用品種の展示ほを設置しています。展示ほは、早生種の「つきはやか」、晚生種の「つきすずか」を栽培しており、両品種とも極短穂茎葉型で、耐倒伏性に優れ、牛に消化されやすい茎葉の割合が高く、サイレージ発酵に必要な糖の含有率が高いという特徴があります。</p> <p>また、極短穂茎葉型は、出穂後60日においても消化率が70%程度と収穫適期が長く、特に「つきすずか」は晩生のため、10月下旬の収穫が可能で、主食用米や牧草収穫作業時期との作期分散に有効です。</p> <p>皆さんも稻WCS専用品種を栽培してみませんか？</p> <p>興味のある方は当普及所へお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">(安達農業普及所 0243-22-1127)</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 「つきはやか」出穂期生育調査の様子</p> <p>写真2 「つきすずか」生育期の様子</p>
担当部所	安達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	水田転作畑でりんどうを栽培してみませんか？
本文	<p>りんどうは水田転作に向いている作物です。水田転作を考えている方は、是非「りんどう」を栽培してみませんか？</p> <p>【りんどう栽培の特徴】</p> <p><u>1. 畑地より水田が適しています。</u></p> <p>りんどうは弱酸性土壤（pH 5～5.5）を好み、根毛が少なく一定の水分を保つ必要があるため、畝間に水を入れやすく、水が下へ抜けやすいほ場が適しています。「前年にお米を収穫した水持ちの悪い秋落ち水田」だと最適です。</p> <p><u>2. 永年性で長い期間栽培ができます。</u></p> <p>定植後1～2年は株を養成し、その後、6～7年目まで収穫が可能です。</p> <p><u>3. 品種の組み合せで長い間収穫ができます。</u></p> <p>りんどうは極早生から晩生まで多くの品種があり、組み合わせることで露地で6月下旬～11月上旬まで収穫できます。出荷時期を7月のみ、盆彼岸のみ等選択することも可能です。</p> <p><u>4. 作業内容の多くが軽作業です。</u></p> <p>定植、支柱立て、定期的な薬剤防除以外は、除草、収穫調整等の軽作業が中心で、高齢になっても栽培が続けられます。</p> <p><u>5. 収益性は粗収益100～120万円/10a、所得率50～60%（収穫年）です。</u></p> <p>苗や初期生産資材を購入する際、県やJAの補助事業を活用できる場合があります。</p> <p>J Aふくしま未来花き部会が全国の市場に出荷しており、販路が確保されています。</p> <p>詳しくは当普及所（0243-22-1127）までご連絡ください。</p>
写真	  
写真タイトル	<p>写真1 出荷間近のりんどう「尾瀬の輝」</p> <p>写真2 二本松市で栽培されている県オリジナル新品種「天の川」</p> <p>写真3 JA花き部会の出荷目揃会の様子</p>
担当部所	安達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	「#いたきやんふくしま2022もも」レシピ募集 と動画作成
本文	<p>令和4年7月1日（金）から8月14日（日）まで、県産農林産物のおいしさ等の魅力を発信し、地産地消を推進する「おいしいふくしま いただきます！キャンペーン」の一環として、県産ももに「ひと手間加えて、簡単にできる自慢のレシピ」をSNS（インスタグラム）に投稿していただくキャンペーン「#いたきやんふくしま2022もも」を開催しました。</p> <p>趣向を凝らしたレシピや、簡単アイデアレシピなど19名から31件の投稿をいただきました。レシピは、当所のインスタグラムやホームページに掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。</p> <p>（当事務所ホームページ：  <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/momorecipe2022-kokai.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/momorecipe2022-kokai.html</a>）</p> <p>また、レシピを実際に調理し、実食する動画を撮影しました。動画は、県農林水産部公式YouTube「1400のネタばらし」で配信していきますので、こちらも併せて御覧ください。</p> <p>当所では、今後も県産農林産物の魅力を発信するため、SNSキャンペーン等を開催していきますので、ホームページやインスタグラムをチェックして、キャンペーンに参加してみてください。</p>
写真	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>KENPOKUNOURIN</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>二次元コード</p> </div> </div> <p>写真1</p>
写真タイトル	<p>写真1 動画撮影の様子</p> <p>二次元コード 当事務所インスタグラム二次元コード</p> <p>二次元コード 県農林水産部公式YouTube「1400のネタばらし」二次元コード</p>
担当部所	企画部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	ふくしまフル活スタンプラリーの開催
本文	<p>令和4年10月25日（火）～令和5年2月24日（金）まで、ふくしまのフルーツを、フルシーズン、フルに味わう！「ふくしまフル活スタンプラリー」を開催します。</p> <p>当所では昨年度、県産くだもの魅力を知っていただくため、県北地方の製菓店や飲食店等の協力を得て、くだものが収穫されるシーズン以外でも、加工・調理しながら多くの方に美味しいくだものを召し上がっていただく機会を創出する「ふくしまフル活キャンペーン」を実施しました。</p> <p>2年目の今年は、多くの参加店舗の創作料理を楽しみながら食べていただきたいとの思いから、「ふくしまフル活スタンプラリー」にバージョンアップして実施し、県産くだものの魅力を発信していきます。</p> <p>スタンプラリーは、3ポイント集めて応募すると豪華な賞品が抽選で当たります。ぜひご参加ください。</p> <p>第1弾 ももとぶどうを使った料理を提供するキャンペーン</p> <p>日 時 令和4年10月25日（火）から令和4年12月24日（土）</p>
写真	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 ふくしまフル活スタンプラリーチラシ</p> <p>写真 2 スタンプラリー登録二次元コード</p>
担当部所	企画部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	令和4年度県北地方GAP推進協議会の開催
本文	<p>令和4年6月21日（火）、JAふくしま未来野田支店大会議室において、令和4年度県北地方GAP推進協議会を開催しました。</p> <p>GAPの円滑な推進を図るため、関係機関・団体等の協議会構成員19名が参加し、令和3年度の取組状況や令和4年度の認証GAP推進方針等について話し合いました。</p> <p>また、当所から情報提供した認証GAP取得者に対する効果聞取調査結果では、作業・作業員面は取組当初から高い効果が確認された反面、収入・販売面や単収入・コスト面の効果が認められにくい傾向にありました。</p> <p>さらに、福島市農政部農業振興課の担当者から事業を活用した取組事例の報告がありました。</p> <p>意見交換では、福島市消費者団体懇談会からGAPの理解促進のための取組紹介と問題点、JAふくしま未来から団体認証の取組についての紹介と問題点、全農福島県本部から販売戦略としてGAP認証取得に対する意見がそれぞれあり、GAP推進上の課題が明確になりました。</p> <p>当所では、課題をひとつひとつ整理しながら、引き続き、関係機関との連携を密にし、新規認証希望者や認証取得者に対して支援していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 令和4年度県北地方GAP推進協議会の様子</p> <p>写真2 福島市の担当者による事業活用事例の紹介</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	ぶどう栽培技術「盛土式根圈制御栽培」の現地検討会開催
本文	<p><b>【盛土式根圈制御栽培】</b></p> <p>早期成園化、裂果の減少等を目的として開発されたこの技術は、遮根シートで地面と隔離した盛土に苗木を植え付け、根圈となる盛り土に対して点滴チューブを設置して、樹と根の成長に合わせた養水分管理を行います。この技術により、苗木を植えてから収穫開始まで通常5年程度かかるところを、2年目で収穫できます。さらに、樹形をV字型に仕立て、主枝を1方向に定めることで、作業性の向上が図れます。</p> <p>県では、令和元年から「スマート農業社会実装推進事業」に取り組み、管内では実証はを福島市松川町と伊達市梁川町に設置しています。</p> <p><b>【福島地域】</b></p> <p>令和4年8月29日（月）、福島市松川町において現地検討会を開催し、県内の果樹生産者や関係機関含めて20名が集まりました。</p> <p>昨年度は10aあたり1.4tのぶどうが収穫でき、所得がプラスとなるほか、整枝せん定にかかる時間が慣行栽培に比べて4割減少し、一定の成果が得られました。</p> <p>検討会では、担当職員から現地実証はにおける成果と経営モデルの説明を行い、園主の加藤義隆さんから栽培管理の中で気づいた点などの説明がありました。</p> <p>参加者は栽培方法や設備などを実際に確認しながら、質問や意見交換を行い技術への理解を深めていました。</p> <p>今後も引き続き実証はの運営支援を行い、技術の普及推進に努めていきます。</p> <p><b>【伊達地域】</b></p> <p>令和4年8月26日（金）、本技術を広くぶどう生産者に周知するため、JAふくしま未来伊達地区本部と連携し、現地検討会を開催しました。</p> <p>検討会には、本技術に興味を示すぶどう生産者や関係機関から約50名が参加し、担当職員がこれまでの実証成果を説明した後、園主の高橋幸三さんが、実証に取り組んだ感想や栽培のポイントなどを報告しました。その後、参加者が実証はの着果や果実の肥大状況を見ながら、互いに活発な意見交換を行いました（写真5）。</p> <p>通常の栽培では定植5年目以降に成園化するところ、本実証はでは、定植2年目でほぼ成園化し、定植3年目で収量が約3t/10aとなることが明らかになりました（写真6）。</p> <p>今後も収穫量や果実品質等の調査を行い、当技術の更なる有効性を検証していきます。</p>
担当部所	農業振興普及部・伊達農業普及所
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

## 写真



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6

## 写真タイトル

- 写真 1 盛土式根圈制御栽培によるぶどうの着房状況 (福島市松川)
- 写真 2 参加者への説明と意見交換 (福島市松川)
- 写真 3 盛土を確認する参加者 (福島市松川)
- 写真 4 栽培管理の取組について説明する加藤氏 (中央) (福島市松川)
- 写真 5 現地検討会の様子 (伊達市梁川)
- 写真 6 「シャインマスカット」の着果状況 (伊達市梁川)

## 担当部所

農業振興普及部・伊達農業普及所

## 振興方向

3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	ホールクロップサイレージ（WCS）用稻の収穫開始
本文	<p>令和4年8月23日（火）、伊達市保原町柱田のWCS用稻栽培ほ場で、収穫が始まりました。</p> <p>伊達市のWSC用稻の生産は「JAふくしまみらい伊達地区稻WCS生産組合」（組合員数28名）が平成20年度から取り組んでおり、今年で14年目になります。今年の栽培面積は19.7haで、収穫時期の分散を図るため、品種はコシヒカリ12.3haと専用品種のモミロマン7.4haを栽培しています。</p> <p>収穫作業は、農業生産法人みらいアグリサービス株式会社が担っており、今年は、JAリース事業によりWCS用稻の専用コンバインを新たに導入し、高品質な稻WCSの生産が期待されます。</p> <p>生産したWCSは、県北地方の酪農家や和牛繁殖農家の国産粗飼料として利用されています。</p> <p>家畜の飼料は、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻で輸入価格が高騰し、需給が不安定になっています。県北地方の耕畜連携で生産されるWCSは、地域の畜産農家にとって重要な自給飼料として期待されています。</p> <p>当普及所では、今後も関係機関・団体と連携し、品質の良い稻WCS生産に向けた栽培指導など、引き続き支援していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 「稻WCS」刈り取り作業の様子①</p> <p>写真 2 「稻WCS」刈り取り作業の様子②</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	今年も最高！伊達地方のもも
本文	<p>本県は、全国で有数のもも産地となっており、中でも伊達地方は栽培が盛んな地域で、多種多様な品種が栽培されています。</p> <p>県オリジナル早生品種「はつひめ」の収穫が7月から始まり、主力品種である中生品種「あかつき」のほか、「まどか」「川中島白桃」など様々な品種が9月中旬～下旬頃まで出荷されています。</p> <p>伊達地方のももは、一昨年がモモせん孔細菌病の蔓延、昨年が凍霜害の発生により、全域で甚大な被害が発生しました。このため出荷量が十分に確保できず、産地にとって苦しい時期が続きました。</p> <p>今年は、一部地域で降雹被害が見られましたが、大規模な気象災害が発生せず、猛暑の中でも生産者が丁寧な栽培管理を行ったこと、晴天の日が多く天候が安定していたことから、糖度が高く、しっかりと色づいた高品質のももがたくさん収穫できました。全国の市場も今年のももを高く評価し、高単価で取引されたことから、出荷額が過去最高額となる見込みです。</p> <p>今後も、良質なももを消費者に届けることができるよう、生産者の高齢化や後継者不足問題など産地の課題解決に取り組み、もも産地の更なる発展を支援していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真 1 「あかつき」の果実写真  写真 2 「あかつき」の着果状況の様子</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名		福島県オリジナル水稻品種「福、笑い」現地検討会の開催
本文		<p>令和4年7月7日（木）、大玉村で「福、笑い」現地検討会が開催されました。「福、笑い」は、県オリジナル水稻品種で、当普及所管内では6経営体、3.4haで栽培されています。</p> <p>現地検討会は、「福、笑い」生産者を含め約60名が参加し、各地の生育状況や今後の栽培管理のポイントなどを検討しました。その後、大玉村内の現地ほ場で現地検討が行われ、参加者たちは自分のほ場との生育状況の違い、追肥の時期や量などについて熱心に意見交換をしていました。</p> <p>当普及所では、大玉村に現地実証ほを設置し、生育状況の調査や調査結果に基づく栽培管理指導、各「福、笑い」研究会の活動支援等を行っており、高品質・良食味の「福、笑い」栽培と作付面積拡大に向け、引き続き重点的な栽培支援を行っていきます。</p>
写真		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 大玉村農村環境改善センターでの検討  写真 2 大玉村現地ほ場での意見交換</p>	
担当部所	安達農業普及所	
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進	

題名	<h2>令和4年度県北地方有害鳥獣被害防止対策会議の開催</h2>
本文	<p>令和4年6月27日（月）、JAふくしま未来北信支店において、令和4年度有害鳥獣被害防止対策会議を開催しました。</p> <p>会議は、県北地方の農作物の鳥獣被害防止対策の推進を図ることを目的に、関係機関・団体の担当者21名が参加し、被害状況や被害対策などの情報共有と意見交換を行いました。</p> <p>その後、福島大学農学群食農学類の望月翔太准教授による講演（「野生動物の最近の動向と被害防止対策」）があり、ニホンザルやイノシシなど獣種ごとの最近の動きや、今後対策を実施していく上で気をつけるべきことについて説明がありました。</p> <p>会議をとおして、関係機関・団体の担当者は、県北地方の鳥獣被害状況を把握するとともに、今後の対策実施に向けた対策技術への理解を深めました。</p> <p>当所では、引き続きモデル集落の取組を中心に各集落で実施される鳥獣被害防止対策を支援していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 令和4年度県北地方有害鳥獣被害対策会議の様子  写真2 福島大学の望月准教授による講義</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	「田んぼの学校」で生きもの調査
本文	<p>令和4年7月15日（金）、平成元年度からモデル小学校として「田んぼの学校」に取り組んでいる「福島市立余目小学校」で、アクアマリンふくしまの春本先生を講師にお招きし、生きもの調査を行いました。</p> <p>5年生児童21名は、春本先生から水生生物を捕獲する際の網の動かし方などについて指導を受けた後、生きもの調査に取り組みました。最初のうちは水面とにらめっこしていた児童たちも、次第に生きものが隠れていそうな場所をあちらこちら探し、カエル、ドジョウ、タモロコ、アメリカザリガニ、ヤゴなどを見つけることができました。</p> <p>生きものの解説では、春本先生から児童が捕獲した生きものについて、生態や生息地域の話があり、アメリカザリガニは、他の生きものへの影響が大きいので、捕まえて持ち帰ったら放してはいけないこと、田んぼの生きものも環境の変化によって生息数が大きく変わってしまうことなどの話や、最近、県内でも一部でしか見られなくなったタガメやゲンゴロウを間近で見せてもらいました。</p> <p>参加した児童から「あまり捕まえられないと思っていたが、いろいろな種類の生きものを捕まえることができ、楽しかった」と話があり、余目小の田んぼには豊かな自然環境があることを感じたり、改めて自然環境を守ることの大切さを学ぶことができました。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 まず、水面をよく観察します</p> <p>写真 2 何を捕まえたかな？</p> <p>写真 3 水路の生きものの捕獲にも挑戦</p> <p>写真 4 水族館の生きものを間近で観察</p>
担当部所	農村整備部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	<b>森林経営管理制度県北地域連絡会議の開催</b>
本文	<p>令和4年6月29日（水）、森林のもつ多面的機能の発揮に向けた森林整備の拡大を推進するため、令和4年度第1回森林経営管理制度県北地域連絡会議を開催しました。</p> <p>会議では各市町村の担当者が参加し、国から市町村へ配分される森林環境譲与税を活用したさらなる森林整備の拡大に向けた具体的な取組内容を当所から提案しました。具体的には、市町村によって譲与額が少ないため、効果的な活用の検討に苦慮している等の課題に対して、森林整備の意向調査や計画作成を複数年に分けモデル的に実施するなどの他県での取組事例を説明しました。</p> <p>また、意見交換では、市町村から森林整備実施の前倒しのほか、林道の維持管理や県産材の利活用などに幅広く取組むなど、森林整備の拡大に前向きな意見がありました。</p> <p>今後も、連絡会議を定期的に開催し、管内市町村等と連携しながら、森林経営管理制度と森林環境譲与税を活用したさらなる森林整備の拡大に取り組んでいきます。</p>
写真	
写真タイトル	写真1　会議の様子
担当部所	森林林業部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	「特定地域づくり事業協同組合」制度をご存じですか？
本文	<p>近年、会津地方を中心に特定地域づくり事業協同組合を設立する動きが出ており、令和4年8月末現在で4組合が県で認定されています。</p> <p>この制度は、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の下、人口減少地域において農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して、国や県が支援を行っています。</p> <p>特定地域づくり事業とは、地域にある複数の事業者で組合を設立し、各事業者の仕事を組み合わせて、年間を通じて仕事（マルチワーク）を創出し、組合が雇用した職員を派遣するものです。マルチワークの例として、農繁期の春と秋は田植や稻刈りなどの農作業に従事し、農閑期には観光産業や食品産業で働くことが考えられます。</p> <p>今、日本は人口減少社会となり、特に中山間地域では、安定した仕事がないため、人口流出やI・J・Uターンの障害となっており、農林業をはじめ地域経済を支える産業の担い手の確保を図るため、人材が安心して活躍できる環境の整備は喫緊の課題となっております。</p> <p>本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むなど地域づくり人材を確保し、地域の経済や社会の活性化に資することが期待されています。</p> <p>県では、昨年12月に策定した「福島県過疎・中山間地域振興戦略」の柱となる「しごと」づくりの施策として本制度を推進しておりますので、積極的な活用をお願いします。</p>
写真	<p>図1</p> <p>図1 特定地域づくり事業協同組合制度の概要</p> <p>写真タイトル</p> <p>担当部所</p> <p>企画部</p> <p>振興方向</p> <p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>

題名	福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会の開催
本文	<p>令和4年9月22日（木）、県庁本庁舎において、今年度からスタートした福島県農林水産業振興計画の意見交換会を開催しました。今回の意見交換会では、管内の稻作、野菜、果樹、花き、畜産、あんぽ柿の生産者6名と林家1名に参加いただき、各品目毎の現状や経営の課題、地域振興策あり方など生産者の率直な声を聞かせていただきました。</p> <p>会では、農林水産部農林企画課から全体計画の取組と、当所から地方の振興方向について説明するとともに、振興計画の実現に向けて、4つの柱である「東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化」、「農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化」、「安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進」、「豊かな農山村の形成と活性化」をテーマに、活発な話し合いが行われました。</p> <p>参加者から、農業への新規参入者支援や林業アカデミーを核とした後継者育成、サルを含めた鳥獣被害対策の検討や広葉樹の再生への取組、消費者等への更なるGAPのPR、関係人口を増やすための都市との交流促進など、多くの貴重な御意見をいただきました。</p> <p>今後、いただいた意見を基に取組内容等を検討し、県北地方のスローガンである「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」の下、県北地方の農林業振興に取り組んでいきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 意見交換会の様子</p> <p>写真2 参加者からの意見</p>
担当部所	企画部
振興方向	その他

題名	大学生のインターンシップの実施
本文	<p>令和4年8月22日（月）から26日（金）まで、農村整備部において、大学3年生3名がインターンシップを行い、主に農業土木職員の職場体験として、農業農村整備事業の現場視察や事務作業を実習していただきました。</p> <p>現場研修では、かんがい目的「山ノ入ダム」、頭首工（取水堰）更新「岩堰」、防災重点農業用ため池の改築予定「荒池」、農道新設工事「小島」で、施設の設置目的や工事内容、施設管理の実情を学びました。また、福島市が本年度行っている水原地区「田んぼダム」実証事業、県中農林事務所が田村市常葉町「西向地区」で実施中のほ場整備事業の現場で、説明を受けました。</p> <p>更に、川俣町山木屋地区で実施中の農業基盤整備促進事業（復興基盤総合整備事業）を題材に、農地の暗渠排水工事における現地測量やCADシステムを使った設計図面の作図など、県職員が実際に行う作業も体験しました。</p> <p>最終日には、一人ずつ実習内容と感想、農業農村整備事業に対する思いなどを発表し、当所職員と活発な意見交換を行いました。</p> <p>学生から、「大学では分からない実際の仕事に触れられて良かった」「受益農家の要望があつての業務であり、関係者の意見や予算の調整などが重要であることを知った」「施設管理者は、地震や大雨時には昼夜・休日を問わず対応していることを改めて知った」などの発言がありました。</p> <p>当所では、今後とも、業務に対する県民の理解促進や将来県職員を目指す方々の道標となるように日々取り組んでいきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 岩堰（福島市）でゴム製の取水堰（頭首工）の説明を聞く</p> <p>写真 2 小島3期地区（川俣町）で農道新設工事の説明を聞く</p> <p>写真 3 山木屋地区（川俣町）で田の地耐力計測実習</p> <p>写真 4 所内成果発表会でプレゼンテーション</p>
担当部所	農村整備部
振興方向	その他

題名	<h2>県単基幹水利施設ストックマネジメント事業 「伊達西根堰地区」の完了</h2>
本文	<p>西根堰は、江戸時代のはじめに作られたかんがい用水施設で、福島市にある上堰（うわせき）頭首工・下堰（したせき）頭首工・桑折町にある藤倉ダムから、4市町（福島市、伊達市、桑折町、国見町）へ用水を供給しています。</p> <p>本施設は、「県営かんがい排水事業」（昭和35年～44年）で改修された後、施設全体の老朽化が著しく機能維持が困難となっていたため、平成24年度から「県単基幹水利施設ストックマネジメント事業」で主要設備の更新と水路補修を行ってきました。工事実施にあたり、非かんがい期施工やアクセス道路が狭小であるなど悪条件が重なり困難を極めましたが、工事受注者の創意工夫と近隣住民の皆様の協力により、令和3年度末に主要施設の補修・更新を終え事業が完了しました。</p> <p>本事業の藤倉ダムの取水ゲート改修工事を行った東開工業株式会社は、「令和4年度福島県優良農林水産工事（特殊構造物部門）」に選ばれ、9月9日（金）に表彰されました。誠におめでとうございます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 3</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 藤倉ダム 改修状況      写真 2 上堰頭首工 改修状況      写真 3 福島県優良農業水産工事表彰式の様子</p>
担当部所	農村整備部
振興方向	その他

題名	令和4年3月16日発生地震災害における災害査定の実施
本文	<p>令和4年8月1日（月）、令和4年3月16日に発生した地震により被災した農業用施設の災害査定が実施されました。災害査定とは、地震等の災害で被害を受けた農業用施設等の復旧に向けて、国からの補助を受けるために復旧内容が適切か確認するための手続きです。</p> <p>今回の災害査定の対象は、伊達市の谷地溜井ため池と国見町の農業用水路の2件です。2件とも地震の被害で農業に用いる水が適切に利用できない状態となり、今後の農業活動に支障を及ぼすため、災害復旧事業で施設を直すことになりました。</p> <p>谷地溜井ため池は、地震によりため池内の設備が破損し、貯めていた水が外部に漏水する事態となりました。事業では破損した設備を撤去し、新たな設備を新設することでため池の貯水機能の回復を図ります。</p> <p>農業用水路は、地震により水路の片壁の倒れや、傾きが発生し、水路の水が円滑に流れない事態となりました。事業では壊れた区間の水路を撤去し、コンクリートで新たに水路を作ることで、水路の機能の回復を図ります。</p> <p>これらの内容を被災現場で国の職員に説明し、工事内容の承認が得られたことから、災害復旧事業で今年度内に工事が実施されます。</p> <p>当所では、引き続き関係機関との調整を行い、各々の復旧工事が円滑に完了するように取り組んでいきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 谷地溜井ため池 施設破損による下流への漏水</p> <p>写真2 国見町農業用水路被災現場 水路壁の倒壊</p>
担当部所	農村整備部
振興方向	その他